

第2部 「イスラーム」世界への連鎖 第6章 「テロ」と「報復」のはざままで アラブ・イスラエル紛争への波及

著者	青山 弘之
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研トピックリポート[緊急レポート]
シリーズ番号	45
雑誌名	「テロ」と「戦争」のもたらしたもの 中東からアフガニスタン、東南アジアへ
ページ	[61]-82
発行年	2002
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00009412

第6章

「テロ」と「報復」のはざまで アラブ・イスラエル紛争への波及

はじめに

2001年9月11日のアメリカでの同時多発「テロ」と10月7日に開始されたアフガニスタンへの「報復」攻撃は、「反テロ」という好戦的な価値基準を国際政治の場で定着させる契機となり、中東の政情に直接的ないしは間接的なインパクトを与えることになった。なかでも、同地域最大の懸案であるアラブ・イスラエル紛争は、この価値基準のもとで新たな局面を迎えることが予想される。

同時多発「テロ」と「報復」攻撃のインパクトは一見すると、ウサーマ・ビン・ラーディン氏のプロパガンダによってアラブ・イスラエル紛争とりわけパレスチナ問題に波及したかのように思える。すなわち、「報復」空爆開始直後にカタルの衛星放送局、アル=ジャズィーラ・テレビを通じて発表された声明において、彼は、「パレスチナの民が安全を享受し、地域から背教者どもの軍すべてが出ていくまで、アメリカとそこに住む者たちが安全を夢見ることはない」[2001年10月7日]と述べ、両問題の「リンケージ」を主張したのである。

しかし実際のところ、同時多発「テロ」と「報復」攻撃は、このような政治的プロパガンダの発揚だけでなく、中東に対する視点そのものの変化をも伴った。ビン・ラーディン氏が指導するアル=カーイダやアフガニスタンのターリバーンといった「イスラーム原理主義」勢力の同時多発「テロ」への関与が取りざたされるなかで、ムスリム、ないしはアラブ人を十把一絡げに「狂信的テロリスト」とみなす

ような偏向したイメージが作り上げられ、それは「テロ対自由・民主主義」、「イスラーム世界対西洋」、「文明の衝突」といった極端な二項対立的世界観をメディアで氾濫させることになった。さらに、中東のオブザーバーたちも、このような短絡的な視点に危機感をつのらせているにもかかわらず、「テロ」とイスラームの教義との関連性や整合性の有無を論じるなかで、「原理主義」とでも言うべきスタンスに陥り、地域の異質性ばかりを強調してしまっている。

本章は、アラブ世界に対するこのような偏向した視点が広まるなかで、アラブ・イスラエル紛争の当事者たちがいかなる対応を強いられているかを取り上げる。具体的には、まず第1節で、同時多発「テロ」発生以前の中東和平プロセスの経緯を、1990年代以降に焦点を当てて概観する。続く第2節と第3節では、紛争当事国の政府や政治組織が、同時多発「テロ」、さらには「報復」空爆以降、いかなる政治戦略を展開していったのかを明らかにする。そして第4節では、アラブ・イスラエル紛争の「国際性」を踏まえたうえで、混迷を極める同問題の今後の行方を展望する。

第1節 中東和平プロセスの経緯：1990年代以降を中心に

1. 対立から和平へ

アラブ・イスラエル紛争は、「2000年におよぶユダヤとアラブの民族対立」といった劇的な表現をもって、誤って解釈されることが多いが、その直接の起源が20世紀前半の西欧列強、とりわけイギリスの植民地支配における「トリプル・スタンダード」にあることは広く知られている。パレスチナ/イスラエルというひとつの土地に2つの国家の建設をめざす動きは、1948年5月のイスラエル建国宣言をもって当事者間の戦争状態へと発展し、以降、1980年代末にいたるまでの約40年間、4度にわたる中東戦争やイスラエルによるレバノン侵攻といった対立が繰り返される一方、イスラエルの占領政策により多数のパレスチナ難民が発生していった。

だが、東西冷戦終結に伴う国際情勢の急激な変化のなかで、アラブ・イスラエル紛争は大きな転換点を迎えることになった。1988年7月のヨルダンによる西岸の領有権放棄、同年11月のPNC（パレスチナ国民評議会）によるパレスチナ独立宣

言、さらに翌12月のヤースイル・アラファートPNC議長 兼PLO(パレスチナ解放機構)議長、ファタハ書記長 による国連安保理決議第242号および第383

地図 パレスチナ/イスラエルとその周辺国



出所 : http://www.lib.utexas.edu/maps/middle_east_and_asia/israel_rel01.jpg; http://www.lib.utexas.edu/maps/atlas_middle_east/syria_map.jpg より作成。

号の受諾、「テロ」放棄、イスラエルの生存権承認を皮切りに、同紛争は対立から和平に向けて大きく前進し始めたのである。1991年10月のマドリード中東和平国際会議開催と、「土地と平和の交換」を掲げるイツハク・ラビン労働党内閣（1992年7月～1995年11月）の発足は、この動きにさらに拍車をかけ、1993年9月には「オスロ合意」（パレスチナ暫定自治協定）が、1994年5月には「ガザ地区・エリコからのイスラエル軍の完全撤退および先行自治実施に関する協定」（ガザ・エリコ合意／カイロ協定）がそれぞれ調印され、同年7月にはパレスチナ暫定自治政府 アラファートが自治政府議長に就任 が発足した。一方、パレスチナ以外のアラブ紛争当事国とイスラエルの和平交渉も成果をあげ、1994年7月には、ヨルダンとイスラエルが「ワシントン宣言」に調印し、同年10月に和平条約を締結した。

アラブ・イスラエル紛争の解決はしばしば、「政治的（外交的）関係正常化」、「経済的関係正常化」そして「文化的関係正常化」という3つの「関係正常化」に向けた試みとして捉えられる。オスロ合意をはじめとする一連の成果は、その第1ステップである「政治的関係正常化」のみをめざす動きであり、和平の究極目標である「文化的関係正常化」の実現にはさらなる時間と努力を要することは言うまでもない。しかし、1990年代前半に中東和平プロセスが大きな進展を遂げたことで、和平実現の大前提となる「政治的関係正常化」は、以下2つの課題を残すのみとなった。

第1の課題は、パレスチナの最終地位の決定である。パレスチナ国家の創設には、パレスチナとイスラエルの境界画定、エルサレムの帰属、パレスチナ難民の帰還、イスラエル人入植者・入植地の処遇、水資源、安全保障などで合意を取りつけることが不可欠であった。これらの懸案を処理すべく、パレスチナ自治政府とイスラエルは、1994年8月には「予備的な権限の委譲と責任の負担に関する合意」（エレツ合意）を、1995年9月にはパレスチナ自治区の西岸への拡大を定めた「オスロ合意」を、そして1996年5月には「ヘブロン臨時国際監視団に関する合意」を次々に調印していった。

第2の課題は、シリア そしてその政治的影響下にあるレバノン とイスラエルとの和平条約の締結である。「公正かつ包括的な和平」と「すべての占領地からの即時・完全撤退」という原則を掲げるシリアは、イスラエルにとって東アラブ地域での覇権を争う「地政学的な敵」でもあり、両国の妥協点を探ることは困難

に思えた。だが、和平プロセスに乗り遅れ、域内で孤立することを懸念したシリアは、ラビン内閣そしてシモン・ペレス労働党内閣（1995年11月～1996年6月）と交渉を重ね、1996年初めには、ゴラン高原からの撤退方法や国境地帯における安全保障問題において合意に達しようとしていた。

2. 中東和平プロセスの混迷とアクサー・インティファードの発生

しかし、1996年5月末のクネセト（イスラエル国会）選挙でのリクードの勝利と、それに伴うベンヤミン・ネタニヤフ内閣（1996年6月～1999年5月）の発足を機に、中東和平プロセスは大きく後退した。最終地位交渉では、1998年10月に「オスロ合意」の履行推進をめざす「ワイ・リバー合意」が調印されたものの、西岸やガザ地区への入植を黙認・奨励するネタニヤフ内閣とパレスチナ自治政府の関係は悪化の一途をたどった。また、シリアとレバノンも、「和平は戦略的選択肢」というスタンスのもと、イスラエルが強硬路線を敷く限り交渉を再開しないという姿勢を打ち出した。

和平プロセスの停滞は、エフド・バラク労働党内閣（1999年5月～2001年2月）の発足によって打開されるかに思えた。しかし、パレスチナ自治政府とイスラエルの最終地位交渉は、「ワイ・リバー合意に対する修正覚書」調印（1999年9月）という成果を収めたものの、2000年7月の「キャンプ・デーヴィッド」決裂により、再び暗礁に乗り上げてしまった。シリア・レバノンとイスラエルの関係も平行線をたどった。2000年5月、国連安保理決議第425号および第426号を履行するかたちで、バラク内閣が南レバノンからイスラエル軍を一方的に撤退させたことで、交渉再開が期待されたが、シリアとレバノンの両国は、国境地帯に位置するシャブア農場がレバノン固有の領土であると主張し、イスラエル軍の撤退が不完全だとの非難を繰り返したのである。

このような混迷にさらなる暗雲を投げかけたのが2000年9月に始まったいわゆるアクサー・インティファード（蜂起）であった。9月28日、リクード党首のアリエル・シャロンがエルサレム旧市街にあるイスラームの聖地、ハラム・アル＝シャリーフ　アクサー・インティファードの呼称は、同敷地内にあるアル＝アクサー・モスクに由来する　を訪問したのを機に始まったパレスチナ住民の蜂起は、数日のうちに、エルサレムからガザ地区、西岸、イスラエル北部へと拡大し、これを弾圧しようとするイスラエルがパレスチナ自治区を閉鎖し、陸海空軍を全面投入

することで争乱化した。2001年2月にシャロン内閣が発足すると事態はさらに悪化した。パレスチナ住民の蜂起に加えて、ハマース（イスラーム抵抗運動）やイスラーム聖戦（イスラーム・ジハード運動）が「殉教作戦」、すなわち自爆行為を通じて抵抗を試みたのに対し、イスラエル治安当局は2001年7月末頃から「過激派」活動家を標的とした「暗殺作戦」を本格化させていったのである。

アクサー・インティファダの発生により、イスラエルとシリア・レバノンの関係も緊迫感を増した。パレスチナ住民の蜂起に呼応するかのよう、ヒズブッラーがイスラエル領内へのロケット弾・迫撃弾攻撃を激化させ、2000年10月にイスラエル兵3名を拉致すると、イスラエル軍はシャブア農場や南レバノンにあるヒズブッラーの軍事拠点にミサイル攻撃を加え、さらに2001年4月と7月にはレバノン東部に展開するシリア軍のレーダー基地への空爆を敢行した。

以上のように、2001年9月11日以前のアラブ・イスラエル関係は、パレスチナ住民の蜂起とイスラエル軍による弾圧、ハマースやイスラーム聖戦の「殉教作戦」とイスラエル治安当局の「暗殺作戦」、そしてヒズブッラーによる越境攻撃とイスラエル軍によるレバノン・シリア空爆といった暴力の応酬によって特徴づけられていた。このような「暴力の悪循環」を打開すべく、マドリード中東和平会議以来の仲介役であったアメリカは、クリントン大統領のもとで、欧州諸国や周辺アラブ諸国とともに調停工作に尽力した。だが、2001年1月にジョージ・ブッシュが新大統領に就任すると、アメリカは一国主義的な外交政策を展開し、中東和平プロセスに対して消極的な態度をとるようになった。

第2節 「テロ」と「反テロ」をめぐるイスラエルとパレスチナの対応

アメリカでの同時多発「テロ」とアフガニスタンへの「報復」攻撃は、「暴力の悪循環」のなかで混迷を続ける中東和平プロセスを、これまでとは異なった新たな価値基準のもとにさらすことになった。それ以前 すなわちアクサー・インティファダ以降 におけるイスラエルとパレスチナ自治政府双方の非難は、「暴力を選択したのはアラファート議長とパレスチナ指導部だ」[バラク首相、2000年10月30日]「暴力が暴力を招いている、バラク政権は事件に対して責任を負わねば

ならない」[アラファート議長側近、2001年2月14日]というように、争乱状態や和平交渉中断への責任転嫁に力点が置かれていた。しかし、アメリカが「反テロ」という口実のもとに、ビン・ラーディン氏の捕捉、ターリバーンの打倒、さらにはイラクに代表される「テロ支援国家」への牽制を開始すると、アラブ・イスラエル紛争における暴力の応酬もまた、このキー・ターンを軸に正当化・非難されるようになった。

1. イスラエルによる「テロとの戦い」

アメリカが提起した「反テロ」という新たな価値基準をいち早く「忠実」に採用したのがイスラエルであった。同時多発「テロ」直後、シャロン首相はただちに、自爆「テロ」を黙認してきたアラファート議長が「ビン・ラーディンと何らの変わるどころがない」[2001年9月17日]との非難を行うことで、武力行使に「テロ撲滅」という根拠を与えていった。そして、西岸やガザ地区に再び軍を投入し、パレスチナ自治政府施設などを破壊していったのである。

このような言動は、アフガニスタンへの「報復」攻撃開始以降も繰り返された。例えば、テルアビブでの「殉教作戦」(2001年6月1日)の容疑者と思われるハマース活動家を治安当局が「暗殺」した2001年10月14日、イスラエル政府は、「アメリカがアフガニスタンでやっていることとまったく同じ自己防衛」[ラアナン・ギシン、イスラエル首相顧問、2001年10月14日]と述べることで、「暗殺作戦」を正当化した。また、イスラエル観光大臣のレハバム・ゼエビがPFLP(パレスチナ人民解放戦線)活動家によって殺害された10月17日には、シャロン首相自身が「我々はテロを終わらせる戦いを行っている」と述べ、パレスチナ自治区への軍事侵攻を「対テロ戦争」へとすり替えていったのである。

「反テロ」を基軸に据えたイスラエルの姿勢は、12月1日と2日にエルサレムとハイファでハマース活動家によると思われる「殉教作戦」が連続して発生すると強硬さを増した。12月3日、シャロン首相はテレビ演説を行い、「アメリカが国際テロに対して戦争を行っているのと同様、我々も戦う」と述べただけでなく、同日深夜の緊急閣僚会議で、アラファート議長の支持母体ファタハの軍事部門アル＝タンズィームと議長の親衛隊フォース17を「テロ組織」に、パレスチナ自治政府を「テロ支援団体」と認定していった。そして、「殉教作戦」に対する「報復」として、ガザ地区と西岸への大規模な軍事侵攻を再開し、ガザにあるアラファート議長

公邸、空港施設、パレスチナ自治警察施設、そしてフォース17施設などを破壊していった。さらに、12月13日、西岸の入植地イマヌエル近郊で、ファタハ活動家の武装組織アル=アクサー殉教者旅団とハマース活動家3名が路線バスを襲撃し、イスラエル人10名を殺害すると、翌14日、シャロン内閣は緊急治安担当閣議を開き、アラファート議長との断交を決定した。

イスラエルによるパレスチナへの武力行使は、アフガニスタンへの「報復」攻撃に際してアメリカが提示したのとまったく同様の単純化された対立構図のもとで正当化されていた。すなわち、シャロン首相は、ブッシュ大統領の言説における「ビン・ラーディン氏」(=テロリスト)、「ムハンマド・ウマル師」(=テロ支援者)、「ターリバーン政権下のアフガニスタン」(=テロ支援国)を、それぞれ「パレスチナ過激派」、「アラファート議長」、「パレスチナ」に置き換えることで、「暴力の悪循環」を助長していったのである。

2. パレスチナの守勢

イスラエルが「反テロ」というレトリックを駆使して、対パレスチナ強硬路線を押し進めていったのとは対照的に、パレスチナ自治政府はこの新たな価値基準のもとで翻弄され、迅速かつ適切な対応ができなかった。その背景には、アメリカでの同時多発「テロ」発生以降、パレスチナでの抵抗運動に対してさらには、アラブ人、ムスリム全体に対して偏見に満ちた視線が注がれるようになったという事情があった。PFLPやDFLP(パレスチナ民主解放戦線)が同時多発「テロ」への犯行声明を出したという「誤報」、ハマースやイスラーム聖戦といった「イスラーム原理主義」組織による「殉教作戦」の継続、そしてビン・ラーディン氏による対米闘争とパレスチナ問題の「リンケージ」の主唱などにより、パレスチナでの抵抗運動を狂信的な「テロ」行為と同一視するような気運が醸成されてしまったのである。

むろん、パレスチナ自治政府は、「(イスラエルは)アメリカでの事件が(パレスチナへの)攻撃を隠蔽し得ると考えている」[サーイブ・アリーカート、パレスチナ地方行政大臣、2001年9月17日]と述べ、シャロン内閣を強く批判した。また、ビン・ラーディン氏が主張する「リンケージ」に対しては、「パレスチナを口実に使って欲しくない」[ナビール・シャアス、パレスチナ国際協力大臣、2001年10月8日]と不快感を露わにした。しかしその一方で、アラファート議長は、同

時多発「テロ」発生直後、「自衛のための反撃」を含めたすべての抵抗運動の停止を再三にわたって命令することで、パレスチナ住民の蜂起と「殉教作戦」を同列に扱い、アクサー・インティファダが「テロ」を伴ってきたことを期せずして認めてしまったのである。

このような姿勢は、パレスチナ自治政府に限られたものではなかった。例えば、ハマースも、「アメリカ政府はハマースをはじめとするパレスチナの組織をテロ組織とみなそうとしている」[マフムード・アル=ズィハール、ハマース指導部メンバー、2001年9月21日]と警鐘を鳴らしつつも、「パレスチナ人のためを考慮し、イスラエルが挑発的攻撃を続けない限り、殉教作戦を当面凍結してもよい」[ハマース高官、2001年9月22日]との見解を示すことで、自らの活動を「テロ」「反テロ」という枠組みのなかで位置づけてしまったのである。

イスラエルの軍事侵攻に対する抵抗が「テロ」と認識される可能性を排除する努力を怠ったパレスチナ各勢力の消極的姿勢は、その後の「暴力の悪循環」における彼らの劣勢を決定づけた。2001年10月に入ると、ハマース、イスラーム聖戦、そしてPFLPといった組織が、アフガニスタンでのアメリカの「報復」攻撃に呼応するかのようになり、再び武装闘争を本格化させたが、それらはいずれも「テロ」行為という非難を浴び、イスラエルの軍事力行使に格好の口実を与えてしまった。それだけでなく、「殉教作戦」は、アラブ・イスラエル紛争の枠を越えて、アメリカによっても政治的に利用されていった。アブー・アリー・ムスタファーPFLP議長「暗殺」(2001年8月27日)への「報復」であったはずのゼエビ観光大臣殺害は、「この卑劣な行為は、テロとの戦いの必要性を改めて示すものである」[2001年10月17日]というブッシュ大統領の痛烈な批判のなかで、アフガニスタンへの「報復」攻撃を正当化する根拠として数え上げられていったのである。

「反テロ」という気運の高まりのなかで、アラファート議長は「殉教作戦」が発生するたびに活動家を摘発し、事態を乗り切ろうとしてきた。ゼエビ観光大臣殺害の際には、PFLP活動家を多数逮捕するとともに、同組織の軍事部門を非合法化し、また、2001年12月上旬に「殉教作戦」が連続して発生した際には、ハマースとイスラーム聖戦の活動家逮捕や事務所閉鎖だけにとどまらず、ハマースの「精神的指導者」アフマド・ヤースィーン師を自宅軟禁するなどして、「テロ」に対する断固たる姿勢をアピールした。しかしこのような努力にもかかわらず、イスラエルとアメリカは、アラファート議長による「テロ」抑止が不充分であるとの非難を繰

り返し、その指導力を貶めようとした。また、これまで比較的パレスチナ寄りとされてきたEUさえもがパレスチナ側への批判を強め、「ハマースとイスラーム聖戦のテロ・ネットワークの解体、すべての(テロ)容疑者の逮捕と裁判、武力に訴えるインティファダのアラビア語による終結宣言」[EU外交理事会、2001年12月10日]を要求した。このような国際社会の圧力は、イスラエルの圧倒的な軍事力を前になす術を失ったパレスチナ住民を窮地に追い込むだけでなく、彼らをさらなる「暴力の悪循環」へと陥れる危険性をはらんでいる。

第3節 「反テロ」に対するアラブの立場：ヒズブッラーとシリアを中心に

同時多発「テロ」を契機にアメリカが打ち出した「反テロ」という新たな価値基準は、パレスチナだけでなく、他のアラブ紛争当事国の政府や政治組織をも不利な立場に追い込もうとしている。とりわけ、イスラエルと東アラブ地域での覇権を争うシリアと、その政治的な庇護のもとにあるレバノンのヒズブッラーは、アメリカによって「テロ支援国家」、「テロ組織」と認定されていることもあいまって、「対テロ戦争」の標的になる危険にさらされている。このようななかで、これらの国や組織は、対イスラエル強硬路線を維持しつつ、イスラエルとアメリカが濫用する「反テロ」というキー・タームを逆に利用することで、困難を乗り切ろうとしている。

「反テロ」という価値基準を自国に有利なかたちで押しつけようとするアメリカ、そして「テロ撲滅」を口実に軍事力を行使するイスラエルに対して、最初に異議を唱えたのはヒズブッラーであった。アメリカでの同時多発「テロ」が発生した5日後にあたる2001年9月16日、同組織は次のような声明を発表したのである。

「(ヒズブッラーは)世界のどこであれ、無実の人々が殺されることに悲しみを覚える…。なぜなら、シオニストによる虐殺を味わってきた我々レバノンの民こそが、今回の残虐な出来事で最愛の人を失った人々の痛みと苦しみを最も強く感じるができるからである…。今回の虐殺事件を利用し、すべてのア

アラブ人とムスリムにテロの容疑をかけようとするシオニストの野望に立ち向かう(必要がある)..。アメリカ政府は、攻撃の実行犯と責任者の処罰をめざしているのか。それとも、自国の覇権と支配を世界に広げ...、不正に満ちた政策を浸透させるために、今回の事件を利用しようとしているのか...。世界はアメリカで発生した事件だけに注目すべきでなく、占領下のパレスチナで起きていること、そしてシオニストたちが日々犯している殺戮と破壊を無視してはならない。」

同時多発「テロ」の犠牲者に対する哀悼の念が冷めやらない段階で出されたこの声明は、アメリカを「対テロ戦争」の主導者ではなく、むしろ「テロ」の被害者と位置づけることで、自らの側に引き寄せようとする試みだったと解釈できる。同時に、アラブ人やムスリムを「狂信的テロリスト」とみなすような偏向した視点を強める危険を冒しつつ、敢えて同時多発「テロ」とパレスチナ問題を「リンケージ」させることで、ヒズブッラーは「反テロ」という価値基準を対イスラエル闘争継続の根拠とするための基礎を提供したのである。

ヒズブッラーの言説を発展させ、アメリカとイスラエルが濫用する「反テロ」というキー・タームをより一般的、ないしは普遍的なカタチで認識する必要性をもっとも声高に主張したアラブ側の紛争当事者が、シリアのバシール・アル＝アサド政権であった。2001年9月19日、アサド大統領は、自らの政治的影響下にあるヒズブッラーの声明への反響を見定めたかのように、「テロ」対策のための協力・同盟を求めるアメリカに対して、次のような2つの条件を提示し、ブッシュ政権を牽制したのである。第1に、占領・攻撃に対してすべての国と国民が持つ正当な権利としての「抵抗」と「テロ」を明確に区別すること。第2に、パレスチナ人民への恒常的な攻撃をイスラエルが停止し、すべてのトラックで和平交渉を再開するようアメリカがさらなる圧力をかけること。

このような姿勢は、アフガニスタンへの「報復」攻撃が開始された10月7日以降、より具体的かつ体系的に示されていった。10月31日、イギリスのトニー・ブレア首相との首脳会談に臨んだアサド大統領は次のように述べ、「反テロ」に対するアラブ側の立場を代弁したのである。

「シリアによる(テロ)非難は、9月11日の事件だけに基づくのではなく、

より根深い過去の社会的・宗教的…要因（1970年代後半から1980年代初めにかけてのシリア・ムスリム同胞団との闘い）に帰因している…。テロという問題への対処は、この語彙の定義、その形態と本質の定義から始められるべきであり、次にその原因が分析されるべきである…。我々はテロの結果ではなくその原因に対処しなければならない…。世界じゅうで発生するテロと、パレスチナ人に対してイスラエルが日々行うテロを区別することはできない…。イスラエルによるテロに対処することこそ、この地域、さらには世界全体での平和の実現に寄与する。我々はテロと闘う国際的な同盟を支持する。しかし、戦争を行うことを目的とした国際的な同盟を支持するなどとは言わない…。我々はテロとの闘争が戦争を意味しないと信じている。」

パレスチナにおける自決のための抵抗運動が「テロ」と同一視される以前に、それを暴力によって抑えつけようとするイスラエルの行為、ないしは「報復テロ」をもたらすような同国の政策が「国家テロ」と認定されねばならない、というアサド大統領のスタンスは、紛争当時国であるシリアやレバノンだけでなく、他のアラブ・イスラーム諸国によっても繰り返された。2001年10月1日から2日にかけて開催された国連総会では、エジプト、チュニジア、リビアといったアラブ諸国が、パレスチナにおける民族自決のための運動を「テロ」と同一視して自治区への軍事侵攻を行うイスラエルの姿勢を、「国家テロ」、「占領政策によるテロ」と非難する一方で、「反テロ」を口実にアフガニスタンへの「報復」攻撃を準備していたアメリカを牽制したのである。

12月上旬のエルサレムやハイファでの度重なる「殉教作戦」の発生に乗じて、アメリカは、「ブッシュ政権がテロ組織とみなすハマースやヒズブッラーをシリアとレバノンが保護すれば、両国はアフガニスタンのターリバーン政権と何ら変わりがない」[ブッシュ大統領、2001年12月12日]といった発言を通じて、イスラエルと敵対するすべてのアラブ勢力への圧力を強めている。これに対し、アサド大統領は、イスラエルによる武力行使の停止とアメリカによる積極的仲介を要求するという基本姿勢を維持し、態度を軟化させる気配はない。また、ヒズブッラーにいたっては、「殉教作戦は、たとえどれほど多くの殉教者を出そうと、シオニストを打ち負かす唯一の道である」[ハサン・ナスル・アッラーフ、ヒズブッラー書記長、2001年12月14日]と述べ、イスラエルとの全面对決を示唆している。

パレスチナ以外のアラブ紛争当時国の政府や政治組織とイスラエル さらにはアメリカ との関係は、現在のところ膠着状態にあり、双方の対立はプロパガンダ合戦の域を脱するものではない。だが、パレスチナにおける争乱状態の行方次第では、ヒズブッラーやシリアが第2のビン・ラーディン氏、アフガニスタンと目され、さらなる窮地に立たされる可能性も否定できない。

第4節 中東和平問題の「国際性」

アラブ民族主義運動における対シオニズム・反帝国主義闘争の核をなし、イスラーム第3の聖地エルサレム解放と結びつけられてきたアラブ・イスラエル紛争、とりわけパレスチナ問題は、紛争当事者間の対立という枠を越えた国際的な問題として認識されている。しかし、このような「国際性」は必ずしも、問題解決に向けた真摯な取り組みを促してきたわけではない。周辺アラブ諸国は、植民地支配に代表される歴史的経験のなかで培われてきた反列強・反米感情をパレスチナ問題への関与を通じて表明する一方で、イスラエルとの「戦争状態」を口実に権威主義・独裁的な支配体制を正当化してきたし、アメリカをはじめとする列強も、中東における影響力の拡大・維持を図るべく、この問題に積極的に介入してきた。

アラブ・イスラエル紛争と対米闘争の「リンケージ」を主唱することで、自らの活動を正当化しようとしたビン・ラーディン氏のプロパガンダは、このようなパレスチナ問題の「国際性」に依拠したものであったが、それ自体は、中東をめぐる政治においては目新しいものではなく、アラブ・イスラーム諸国の理解と協力のもとにアフガニスタンへの「報復」攻撃を成功裏に進めようとするアメリカの姿勢にも共通して見られるものである。

同時多発「テロ」発生後の2001年10月3日、ブッシュ政権は、国際的な「テロ」包囲網の構築を基軸とする外交戦略を打ち出し、「イスラエルとパレスチナの2つの国を作ることが解決策につながる」[ブッシュ大統領、2001年11月10日]との立場を表明することで、中東和平プロセスへの積極的関与をめざすようになった。しかし、パレスチナとイスラエルでの「暴力の悪循環」へのアメリカの対応は、「反テロ」という価値基準の適用において明らかに「ダブル・スタンダード」

に立っている。「殉教作戦」への「報復」としてシャロン政権が繰り返す軍事侵攻に対して、「イスラエルには自国を防衛する権利がある」[アリ・フライシャー米大統領報道官、2001年12月3日]「シャロン首相はイスラエル国民と国を守るために適切な手段で対応している」[コリン・パウエル米国務長官、2001年12月4日]といった表現で理解を示すさまは、ハマース、イスラーム聖戦だけでなくアラファート議長本人をも名指して非難する姿勢とまったく矛盾している。アラブ・イスラエル紛争の解決には、世界唯一の超大国であるアメリカの調停や仲介が不可欠であることは言うまでもない。しかし、アラブ側の当事国には到底受け入れられ得ないアメリカの「ダブル・スタンダード」のなかに、中東和平プロセスを政治的に利用しようとする同国の意図を読みとることはきわめて容易である。(2001年12月23日脱稿)

(青山 弘之)

付表1 アラブ・イスラエル紛争略年表

1915 . 7 - 16 . 3	フサイン・マクマホン書簡が交わされ、イギリスがメッカのシャリーフ、フサインに独立アラブ国家の建設を確約。
1916 . 5	サイクス・ピコ条約が締結され、イギリス、フランス、ロシアが第1次大戦後のオスマン帝国領分割を密約。
1917 . 11	バルフォア宣言が出され、イギリスがパレスチナにおけるユダヤ人の民族的郷土設立を保障。
1920 . 7	フランス軍がダマスカスを占領。ファイサルの子、ファイサル国王を追放し、シリアの委任統治を開始。
1923 . 5	イギリス委任統治領、トランス・ヨルダン王国設立。
1947 . 11	国連総会、パレスチナ分割決議案を採択。
1948 . 5	イスラエル建国宣言。第1次中東戦争勃発。
1950 . 4	ヨルダンが西岸を併合。
1956 . 10	エジプトによるスエズ運河国有化。第2次中東戦争勃発。
1964 . 5	PLO(パレスチナ解放機構)創設。パレスチナ国民憲章制定。
1967 . 6	第3次中東戦争勃発。シナイ半島、ゴラン高原、ガザ地区、東エルサレム、西岸がイスラエルの占領下に入る。
1967 . 11	国連安保理決議第242号採択。
1969 . 2	ヤースィル・アラファートがPLO議長に就任。
1970 . 9	ヨルダンで「黒い9月」事件発生。PLO本拠地がアンマンからベイルートに移転。
1973 . 10	第4次中東戦争勃発。
1973 . 11	国連安保理決議第338号採択。

- 1974 国連総会でパレスチナ人の自決権が承認される。アラブ首脳会議と国連総会でPLOがパレスチナ人の唯一の代表として承認される。
- 1975 . 4 レバノン内戦始まる。
- 1976 . 6 シリア軍がレバノン内戦への干渉を開始。
- 1978 . 3 イスラエル軍が南レバノンへ侵攻。国連安保理決議第425号採択。
- 1978 . 9 エジプト、イスラエル、アメリカ間でキャンプ・デーヴィッド合意が成立。
- 1979 . 3 エジプト・イスラエル和平条約調印。
- 1980 . 7 イスラエルがエルサレム基本法を採択し、同市の恒久首都化を宣言。
- 1981 .12 イスラエルがゴラン高原併合法を制定。
- 1982 . 4 イスラエル軍がシナイ半島からの撤退を完了。
- 1982 . 6 イスラエル軍が南レバノンに再度侵攻。
- 1982 . 8 PLOがベイルートから撤退。
- 1982 . 9 ベイルートのサブラ、シャティーラ両難民キャンプで、キリスト教マロン派の民兵ファランジストが、パレスチナ人を虐殺。
- 1987 .12 西岸とガザ地区でパレスチナ住民によるインティファダ（蜂起）が始まる。
- 1988 . 7 ヨルダンが西岸の領有権を放棄。
- 1988 .11 PNC（パレスチナ国民評議会）がパレスチナ独立宣言を発表。
- 1988 .12 アラファート議長が国連安保決議第242号および第383号を受諾、「テロ」放棄、イスラエルの生存権承認を宣言。
- 1989 .10 ターフ合意によりレバノン内戦終結。
- 1990 . 8 イラク軍がクウェイトに侵攻。湾岸危機が始まる。
- 1991 . 1 湾岸戦争が始まる。
- 1991 . 5 シリア・レバノン友好協力条約締結。シリアがレバノンの外交権を掌握。
- 1991 . 9 シリア・レバノン安全保障条約締結。シリアによるレバノンの実質的属国化完了。
- 1991 .10 マドリード中東和平国際会議開催。
- 1992 . 7 イスラエルでイツハク・ラビン労働党内閣が発足。
- 1993 . 9 PLOとイスラエルがオスロ合意に調印。
- 1994 . 5 PLOとイスラエルがガザ・エリコ合意／カイロ協定に調印。
- 1994 . 7 パレスチナ暫定自治政府発足。
- 1994 . 7 ヨルダンとイスラエルがワシントン宣言に署名。
- 1994 .10 ヨルダン・イスラエル和平条約締結。
- 1995 . 9 パレスチナ自治政府とイスラエルがオスロ合意 に調印。
- 1995 .11 ラビン首相暗殺。イスラエルでシモン・ペレス労働党内閣が発足。
- 1996 . 6 イスラエルでベンヤミン・ネタニヤフ、リクード内閣が発足。
- 1997 . 1 イスラエル軍、ヘブロン撤退完了。
- 1998 .10 パレスチナ自治政府とイスラエルがワイ・リバー覚書に調印。
- 1999 . 5 イスラエルでエフド・バラク労働党内閣が発足。
- 1999 . 9 パレスチナ自治政府とイスラエルがワイ・リバー合意に対する修正覚書に調印。
- 2000 . 5 イスラエル軍が南レバノンから一方的撤退。
- 2000 . 7 キャンプ・デーヴィッド でパレスチナ自治政府とイスラエルの交渉決裂。
- 2000 . 9 アクサー・インティファダが始まる。
- 2001 . 2 イスラエルでアリエル・シャロン内閣が発足。

出所：筆者作成。

付表2 アクサー・インティファダ以降の「暴力の悪循環」

- 2000 . 9 28 アリエル・シャロン、リクード党首のハラム・アル=シャリーフ訪問を機に、エルサレムでパレスチナ人学生らとイスラエル警察が衝突、アクサー・インティファダが始まる。パレスチナ住民の蜂起は、数日のうちにガザ地区、西岸、イスラエル北部に拡大。これに対し、イスラエルは軍を投入し、ガザ市のパレスチナ自治警察施設等を攻撃。
- 10 . 7 シャブア農場国境地帯でヒズブラーがイスラエル兵3名を拉致。
- 10 .12 ラーマッラーのパレスチナ自治警察署でイスラエル兵4人がパレスチナ群衆のリンチにあい、2人が死亡。イスラエル軍は「報復」として、ガザ地区、西岸のパレスチナ自治区を全面封鎖し、武装ヘリコプター、戦車、海軍艦艇を動員してパレスチナ自治政府本部（ガザ市）や自治警察施設を攻撃。
- 10 20 シャブア農場国境地帯でのイスラエル兵拉致への「報復」として、イスラエル軍の武装ヘリコプターがヒズブラーの拠点をミサイル攻撃。
- 10 26 ガザ南部のイスラエル軍拠点前で自転車に乗ったイスラーム聖戦活動家と思われるパレスチナ人が自爆。
- 10 30 イスラエル軍の武装ヘリコプターが西岸とガザ地区のファタハ事務所とフォース17の拠点を攻撃。
- 11 . 2 エルサレム市街で駐車中の自動車爆弾が爆発、イスラエル人2人が死亡、10人が負傷。
- 12 .17 ラーマッラー近郊のカランディニア難民キャンプで爆発があり、ファタハ活動家1人が死亡。
- 12 22 西岸の入植地メホラ近くのレストランでパレスチナ人が自爆、本人が死亡、客のイスラエル人3人が負傷。
- 12 29 テルアビブで路線バスに仕掛けられた爆弾が爆発、十数名が負傷。ガザ地区境界のスファ検問所近くで爆発事件が発生、イスラエル兵2人が死亡。
- 2001 . 1 . 1 ネタニヤ市街で自動車に仕掛けられた爆弾が爆発し、54人が負傷。
- 1 .17 パレスチナ放送協会会長がガザ市のホテルで3人組に射殺される。
- 2 .14 テルアビブ近郊のホロンのバス停にパレスチナ人の運転するバスが突っ込み、イスラエル軍兵士・市民ら8人が死亡、19人が負傷。
- 3 . 4 ネタニヤ市街でパレスチナ人が自爆、本人を含む4人が死亡、60人以上が負傷。
- 3 28 イスラエル中部の町ネベヤミンで、パレスチナ人が自爆、本人とイスラエル人2人が死亡し、4人が負傷。ハマースの軍事部門を名乗る者から犯行声明が出される。イスラエル軍は「報復」として、西岸とガザにあるアラファート議長宅やフォース17関連施設などを武装ヘリコプターでミサイル攻撃。
- 4 . 2 ガザのパレスチナ自治区を車で走行中のイスラーム聖戦活動家をイスラエル軍の武装ヘリコプターがミサイル攻撃し殺害。
- 4 . 3 ガザ地区のフォース17施設やパレスチナ自治警察施設をイスラエル軍武装ヘリコプターがミサイル攻撃。
- 4 . 6 ガザ地区のパレスチナ治安当局施設や発電所などをイスラエル軍が武装ヘリコプターや戦車で攻撃。
- 4 .11 ハーン・ユニスの難民キャンプをイスラエル軍が戦車で攻撃。
- 4 .14 イスラエル北部のイスラエル軍拠点をヒズブラーがミサイル攻撃し、イスラエル兵1人が死亡。イスラエル軍は「報復」として、戦闘機、武装ヘリコプター、

- 戦車でヒズブッラー拠点を攻撃。イスラエル軍は、戦車やブルドーザーでガザ地区のラファフ難民キャンプに進攻。
- 4.16 レバノン東部に展開するシリア軍のレーダー基地をイスラエル軍の戦闘機が空爆、シリア兵3人が死亡、5人が負傷。パレスチナ人武装集団がガザ地区境界に近いイスラエル領内の町スデロトに迫撃砲攻撃。イスラエル軍は「報復」として、ガザ地区のダイル・アル＝バラフ難民キャンプ、フォース17関連施設、自治警察本部を武装ヘリコプターや艦艇により攻撃。
- 5.12 ジェニンでファタハ活動家らが乗った車がイスラエル軍の武装ヘリコプターからミサイル攻撃を受け、同活動家とパレスチナ自治警察官の計2人が死亡、17人が負傷。
- 5.18 ネタニヤのショッピング・センターでハマース活動家が自爆、5人が死亡、100人以上が負傷。イスラエル軍は「報復」として、ナブルス、ジェニン、トゥルカレムなどを戦闘機と武装ヘリコプターでミサイル攻撃。
- 6.1 テルアビブのナイトクラブ前で、ハマース活動家が自爆、本人とイスラエル人21人が死亡、約90人が負傷。
- 6.29 シャブア農場付近のイスラエル軍拠点をヒズブッラーが砲撃し、イスラエル兵2人が負傷。
- 7.1 ヒズブッラーの攻撃に対する「報復」として、イスラエル軍がベカー高原のシリア軍レーダー施設を空爆、シリア兵2人とレバノン兵1人が負傷。ジェニン近郊でパレスチナ人活動家3人の乗った車にイスラエル軍武装ヘリコプターがミサイル攻撃を加え、3人とも死亡。
- 7.2 イェフォードで2台の自動車が爆発。PFLPが犯行声明を出す。
- 7.16 イスラエル北部のピンヤミナの駅付近でイスラーム聖戦活動家が自爆、イスラエル兵の男女計2人が死亡、8人が負傷。イスラエル軍は「報復」として、ジェニンとトゥルカレムの治安当局施設を砲撃。
- 7.19 ヘブロン近郊でパレスチナ人家族の乗った車が銃撃され、3人が死亡、5人が負傷。「道路安全委員会」を名乗るユダヤ人極右過激派が犯行声明を出す。
- 7.31 ナブルスのハマース事務所ビルをイスラエル軍が攻撃、ハマース政治部門幹部を含む8人が死亡。
- 8.4 ラーマッターでファタハの指導者側近がイスラエル軍のミサイル攻撃で負傷。
- 8.5 トゥルカレムでハマースの活動家が運転する車をイスラエル軍が武装ヘリコプターのミサイル攻撃を受けて死亡。
- 8.9 エルサレムのレストランで、ハマース活動家が自爆、本人を含む16人が死亡、約90人が負傷。
- 8.10 前日の事件への「報復」として、イスラエル軍戦闘機がラーマッターのパレスチナ自治警察施設をミサイル攻撃。またイスラエル当局は東エルサレムのPLO本部「オリेंट・ハウス」を事実上占拠。
- 8.12 イスラエル北部のキリヤト・モツキンのカフェでイスラーム聖戦活動家が自爆、本人が死亡、イスラエル人客ら20人が負傷。
- 8.14 相次ぐ「殉教作戦」への報復として、イスラエル軍の戦車部隊がジェニンに侵攻し、パレスチナ自治警察本部を砲撃・破壊し、パレスチナ自治政府の関連施設を一時占拠。
- 8.18 ハーン・ユーニスの難民キャンプ近くにあるパレスチナ治安部隊の拠点にイスラ

- エル軍がミサイル攻撃。
- 8.23 ヘブロンのパレスチナ人居住区にイスラエル軍が地上部隊を侵攻。
 - 8.25 ガザ地区南部の入植地近くにあるイスラエル軍拠点にDFLP活動家と思われるパレスチナ人2人が潜入して急襲、手りゅう弾攻撃や銃撃戦でイスラエル兵3人が死亡、7人が負傷。パレスチナ人2人も撃たれて死亡。
 - 8.27 ラーマッラーのPFLP拠点をイスラエル軍が武装ヘリコプターでミサイル攻撃、事務所にいたアブー・アリー・ムスタファー議長が死亡。
 - 8.30 ラーマッラーでDFLP幹部宅が爆発。
 - 9.1 ガザでパレスチナ情報機関高官の乗った車が爆発、同高官が死亡、側近2人が負傷。
 - 9.2
3 エルサレム市内や郊外のイスラエル人居住区で4発の爆弾が相次いで爆発、計5人が負傷。「アブー・アリー・ムスタファー連隊」を名乗る組織が犯行声明を出す。
 - 9.6 トゥルカラムでイスラエル軍の武装ヘリコプターがファタハ活動家の乗る車をミサイル攻撃、2人が死亡、1人が負傷。
 - 9.9 ナハリヤの駅近くで、ハマース活動家が自爆、本人とイスラエル人3人が死亡、60人以上が負傷。ネタニヤ近くの高速道路交差点でパレスチナ人が自爆、本人が死亡、十数人が負傷。
 - 9.11 アメリカで同時多発「テロ」が発生。PFLPとDFLPが犯行声明を出したと報じられる。
 - 9.13 イスラエル軍、エリコに戦車やブルドーザーで侵攻し、パレスチナ治安施設を攻撃。
 - 9.16 イスラエル軍、ラーマッラーにも侵攻。
 - 9.26 ガザ南部でイスラエル軍とパレスチナ人武装集団の銃撃戦が発生。16歳のパレスチナ人少年が巻き添えで頭を撃たれ死亡、9人のパレスチナ人が負傷。
 - 9.30 ナブルス近郊でパレスチナ人労働者の乗ったタクシー4台にイスラエル兵が発砲し、パレスチナ人2人が死亡、約10人が負傷。
 - 10.2 ガザ地区の入植地エレ・スィナイにハマース活動家2人が侵入し銃を乱射、入植者2人を殺害、イスラエル軍兵士ら15人が負傷。イスラエル軍は活動家2人を射殺。
 - 10.3 前日の事件の「報復」として、イスラエル軍はガザ地区に戦車で侵攻し、パレスチナ自治警察の拠点を攻撃、パレスチナ人警官ら6人が死亡し、8人が負傷。
 - 10.4 イスラエル北部アフーラのバス・ターミナルで、パレスチナ人1人がバスに向かって自動小銃を乱射、イスラエル人乗客ら3人が死亡し、約15人が負傷。パレスチナ人はイスラエル警察に射殺される。
 - 10.5 イスラエル軍がヘブロンに戦車や装甲車など約50台を動員して侵攻、パレスチナ人5人が死亡、約45人が負傷。
 - 10.14 カルキーリヤの自宅にいたハマースの活動家をイスラエル治安当局が射殺。
 - 10.17 エルサレムでPFLP活動家がレハバム・ゼエビ観光相を暗殺。PFLP活動家がガザで自爆、イスラエル兵士2人が負傷。
 - 10.18 ベツレヘム近郊で、ファタハの武装集団アル＝タンズィームのベツレヘム地区司令官アーティフ・アバヤートの乗った車が爆発、司令官を含む3人が死亡。爆発事件後、パレスチナ人活動家が近隣のギロを迫撃砲で攻撃し、イスラエル軍との

- 激しい銃撃戦に発展。また、パレスチナ住民とイスラエル治安部隊との衝突は、ベツレヘムをはじめとする西岸、さらにはガザ地区へと拡大し、パレスチナ人3人、イスラエル人1人が死亡。イスラエル軍はゼエビ観光大臣暗殺の「報復」の一環として、ラーマッラーとジェニンに戦車部隊で侵攻。翌19日には、ベツレヘム、バイト・ジャーラー、バイト・サフルに、20日にはトゥルカルムとカルキリーヤに、24日にはラーマッラー近郊のバイト・リマに、戦車部隊が侵攻。
- 10.28 ハデラ市街で、イスラーム聖戦活動家と思われるパレスチナ人2人が車から歩行者を銃で乱射、3人が死亡、約30人が負傷。活動家2人はイスラエル警察に射殺される。
- 10.31 イスラエル軍ヘリコプターがヘブロンにあるハマース活動家の自宅をミサイル攻撃し殺害。
- 11.4 エルサレム北部の道路でパレスチナ人活動家がイスラエルの路線バスを銃で乱射、乗客2人が死亡、約40人が負傷。一方、イスラエル軍は、ガザ北部の3つの施設を「迫撃砲の製造工場」と断定し、武装ヘリコプターなどでミサイル攻撃。
- 11.16 イスラエル軍がガザ南部の難民キャンプに侵攻。20人以上が死傷。
- 11.18 イスラエル軍がガザ地区の一部地域に戦車で侵攻、パレスチナ沿岸警備隊員2人が死亡。
- 11.19 ガザ地区の入植地に侵入しようとしたパレスチナ人4人のうち2人をイスラエル軍が殺害。しかし、パレスチナ自治警察当局は、4人が治安部隊の拠点をバトロール中に負傷、うち2人が連行されたと主張。
- 11.20 イスラエル軍がラファフ難民キャンプに戦車とブルドーザーで一時侵攻。
- 11.23 ナブルス近郊でイスラエル軍の武装ヘリコプターがハマース活動家の乗った車をミサイル攻撃し、ハマースの軍事部門幹部マフムード・アブー・ハンヌードを含む3人が死亡。
- 11.27 アフーラでパレスチナ人2人が銃を乱射し、イスラエル人2人が死亡、約20人が負傷。パレスチナ人2人は警官隊に射殺された。
- 11.29 ハデラ近郊で、路線バスが爆発・大破し、乗客ら3人が死亡、6人が負傷。
- 12.1 エルサレムの繁華街ベンエフダ通り周辺で、自爆と自動車の爆破がほぼ同時に起き、市民12人が死亡し、約160人が負傷。ハマースが犯行声明を発表。
- 12.2 ハイファの路線バス車内でパレスチナ人が自爆、27人が死亡し、200人以上が負傷。ハマースが犯行声明を発表。
- 12.3 連続爆破への「報復」として、イスラエル軍がガザ地区と西岸への侵攻を開始。ガザ市のアラファート議長公邸と自治政府本部施設近くを武装ヘリコプターでミサイル攻撃し、アラファート議長専用のヘリコプター3機と発着施設が破壊される。また、ジェニンの自治警察本部などを戦闘機で空爆。
- 12.4 イスラエル軍が西岸とガザ地区のパレスチナ自治区に対し、武装ヘリコプターと戦闘機による第2波の一斉報復攻撃を行う。ラーマッラーでは自治政府の議長府に隣接する内務省ビルをミサイルが直撃。また、トゥルカルム、カルキリーヤ、ハーン・ユーンの難民キャンプに攻撃が拡大し、自治警察署やフォース17本部が標的にされた。
- 12.5 エルサレム中心部の高級ホテルで、パレスチナ人と思われる男が自爆、本人は死亡、通行人ら8人が負傷。パレスチナ治安当局は、ハマースの創設者・「精神的指導者」アフマド・ヤースィーン師を自宅軟禁、抗議するハマース活動家・支持

- 者とパレスチナ治安当局が衝突。
- 12.7 イスラエル軍、ガザ市内のパレスチナ自治警察施設を空爆。
 - 12.8 イスラエル軍、ガザ市内のパレスチナ治安当局やフォース17施設計3カ所を武装ヘリコプターでミサイル攻撃。
 - 12.9 ハイファでパレスチナ人が自爆、イスラエル人約20人が負傷。
 - 12.10 イスラエル軍の武装ヘリコプターがヘブロンを空爆、パレスチナ人の子ども2人が死亡、数人が負傷。
 - 12.11 イスラエル軍の武装ヘリコプターがガザ地区のパレスチナ自治警察施設とフォース17施設を再び空爆。
 - 12.12 PFLP活動家が潜伏すると見られるガザの難民キャンプ近くのビルをイスラエル軍の武装ヘリコプターが攻撃、パレスチナ人4人が死亡、20人が負傷。西岸の入植地イマヌエル近郊で、パレスチナ人武装集団3人が路線バスを襲撃、イスラエル人10人が死亡、約30人が負傷。ファタハに属する武装組織「アル=アクサー殉教者旅団」とハマースが共同で犯行声明を出す。ガザで、パレスチナ人2名が自爆、4人が負傷。イスラエル軍は「報復」として、ナブルス、ラーマッラー、ガザを武装ヘリコプターでミサイル攻撃。
 - 12.13 シャロン内閣、緊急治安担当閣議を開き、アラファート議長との断行を決定。イスラエル軍、ラーマッラー、ジェニン、ガザ地区のパレスチナ自治警察施設、沿岸警備隊基地、情報省関連施設、パレスチナ放送局を攻撃。
 - 12.14 イスラエル軍、ガザ地区やヨルダン側西岸にヘリコプターや戦車で侵攻、フォース17の拠点などを破壊。
 - 12.15 イスラエル軍、ガザ北部のバイト・ハーヌーンに戦車部隊で侵攻、町全域を事実上「占領」。国連安保理で、西岸とガザ地区での監視機構設置などを求める決議案採択にアメリカが拒否権を発動。
 - 12.16 アラファート議長、パレスチナ人向けにテレビ演説を行い、武装闘争の停止を呼びかける。
 - 12.17 ヘブロンでイスラエル軍がハマースの軍事部門幹部1人を射殺。
 - 12.21 ハマースが1948年建国当時のイスラエル領内での「殉教作戦」の停止を発表。また、イスラーム聖戦も「殉教作戦」を暫定的に停止することを表明。

出所：筆者作成。